

(2021年4月28日講演)

14. 「FSC 森林認証を活用した浜松市の森林・林業政策」

浜松市 林業振興課 森林・林業政策グループ 藤江俊允氏

本日は貴重な時間を頂いてありがとうございます。本日、「FSC 森林認証を活用した浜松市の森林・林業政策」ということで説明をさせてもらうのでよろしく願います。

資料に入る前に、浜松市の概要を若干説明させてもらう。浜松市は平成 17 年に合併し、政令指定都市と言いながらも、都市部もあるが過疎地域もあり、非常に広大な面積で、田舎も有したところである。よく市長も発言するが、街場の栄えた地域もあれば森林地域もあるということで、日本の縮図型の都市と呼ばれる。

その中で、当方については、スタッフとしては合計 20 人で森林・林業政策を進めている。そのうち 10 名がどちらかというと街中の本庁で政策を中心に進めており、内 1 名を林野庁に派遣しているところで、これが 4 代目の派遣職員になる。残り 10 人については天竜に滞在して林道の管理や実際の森林整備の關係を行っている。

おおむねであるが、今年度の予算額については林業費で 17 億 5,000 万円。今年度については国の補助の關係で大きいものがあるので、大体例年 15 億円前後の予算規模である。昔「まち・むら」というようなサイトがあったように覚えているのだが、そこで日本で林業の予算額が一番多いと聞いたこともある。特に最近で申し上げますと、森林環境譲与税については初年度 1 億 2,000 万円、昨年度、今年度については約 2 億 5,000 万円の譲与を頂いており、これが来年度については 3 億 3,000 万円、最終的には令和 7 年度に 4 億円になる。森林面積、人工林面積も非常に大きく、林業従事者数、また人口も多いということで、日本でも譲与額が非常に多い地域になっている。そういった中で政策を進めている。

私は、2000 年に旧天竜市役所に採用された。林業専門職ではなく一般職である。もともとは教育委員会に配属になった。平成 18 年、2006 年から林業關係の場に就き、もともとは天竜の事務所に 3 年、そこから本庁に来て 15 年目を迎えている。内 1 年半は農林水産省に出向させてもらい、また戻ってきてこちらに就いている。実家は天竜区春野町で、父親が專業林家を営んでおり、実家の父からも指導を受けながら森林・林業政策を進めているところである。そういった背景も踏まえながら本日は説明させてもらえればと思う。

では、本日については、資料 P1 に書いてある 4 つの説明をさせてもらう。

まず森林認証制度の概要で、浜松市については FSC 森林認証を森林・林業政策の核として、森林管理、また、木材生産・販売についてもこの FSC を核にして進めているところである。制度についてはご存じの方も多いと思うが、Forest Stewardship Council がやっている森林認証で、森林が適切に管理されているかを第三者機関が全世界同一の基準に沿って審査、認証するものである。種類については FM、COC がある (資料 P2)。

FSC の山側の認証である FM (Forest management) は、柱として社会的な便益をしっかり発揮しているかどうか、環境に適切に配慮しているかどうか、経済的な継続性を確保しているかどうか、これらが審査され、森林認証が認定される。本市については、この森林認証の審査を受け、今おおよそ 10 年目である。FSC については国際認証で、国際性、客観性、透明性、そしてアクセシビリティの面で、非常にさまざまなものに活用ができる制度になっているというのが取得した感想である (資料 P3)。

FSC の概要である。FSC 製品ができるまでには、森林が対象の FM 認証がきちんと取れていることに加え、山側ではない、認証製品を扱う皆様がすべて COC (Chain of Custody) 認証を取得した事業者であるルートを通らなければいけないという約束事がある。COC 認証の皆さんがバトンをきちんとつないでいった結果、認証製品になるという流れであり、COC 認証を取得していない方が所有権を有してしまうと基本的に認証製品とは言えないというルールがある (資料 P4)。

FSC は紙製品のほうが進んでいる。少し前であるが、ウィリアム王子のロイヤルウエディングの関係、TIFFANY、GUCCI 等々、最近では日本マクドナルド株式会社の紙製品すべてが FSC 認証になるよう調達基準を 2020 年に変えたなど、今、紙製品のほうは非常に進んでいるかと思う (資料 P5)。

一方、木材製品については少し遅れている。伊勢志摩サミットでは、テーブル等々に使われた。ただ、実際にオリンピックの関連施設については FSC 材を使ったことを公表できない状況になっており、木製品については少し浸透が遅れている (資料 P6)。

ここまですべて簡単ではあるが FSC の概要である。2 点目として、浜松市における FSC の取得推進ということで説明をさせてもらう。

まず浜松市のプロフィールである。人口が約 79 万人と 80 万人を少し切ってしまった。面積については約 15 万ヘクタールで、岐阜県の高山市に次いで全国 2 位の面積である。自然環境も北の一番上は長野県に面している。東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖等々、都市と自然が非常に共存したまちで、気候は 1 年間を通じて温暖で恵まれた気象条件である。日照時間も長くて雨も降る。木材の生産には非常に適した地域である (資料 P7)。

よく例に出すが、浜松市は伊豆半島より大きくなった。もともとは 12 市町村があったところであるが、私の生まれは旧春野町という右上のほうで、平成 12 年に真ん中の天竜市に入庁した。入った頃は合併するなどと思っていかなかったが、平成 17 年 7 月に合併、そして平成 19 年 4 月に政令都市に移行、過疎地もある政令指定都市ということで、政令指定都市の中では少し特異的な体質かと思う。市域面積の約 66%、約 10 万 3,000 ヘクタールが森林である。もともと日本三大人工美林、三重県の尾鷲、奈良県の吉野、静岡県県の天竜ということで、非常に美しい人工林が広がっている地域ということで評価を受けてきた地域である (資料 P8)。

その浜松市の森林の特徴を記載させてもらった。浜松市における森林の特徴は、私有林が多い。そして人工林が非常に多い。国有林も約 2 万ヘクタール強あるが、約 8 万ヘクタ

ールの私有林が広がった地域である。天然林は 1 万 7,000 ヘクタール程度あるが、人工林が 6 万ヘクタール強で、イメージ的には北のほうの森林限界のようなところもあるので、植えられるところにはすべて植えたような印象である。特に森林部分の南側、天竜地域、旧の天竜市である。あと龍山村、春野町あたりのところについては、植えられるところにはほとんど植えてある。さらに、スギ、ヒノキがメインで、スギが 6、ヒノキが 3~4、その他広葉樹等がほんの少しである（資料 P9）。

林齢構成はどこの地域も同じかと思うが、当方については 12 齢級を筆頭にということで、ほかの地域よりも植林時期が 1 齢級、2 齢級早いかと考えている。そのため高齢級の問題についても他地域よりも少し早めに来ているかと思っている。ここ 10 年ぐらい皆伐がなく、間伐中心の施業を行っているので、若年性の森林が少ないことが課題である。ただ、資源量は非常に豊富で、21 齢級以上、100 年生以上も多くあるので、こういったものをどうやって使っていくか、そして平均していくか、植林をしていくかというところが今後の課題になってくる（資料 P10）。

木材の生産量は、一時期に比べて若干上がってきたところはあるかと思う。静岡県については 50 万立方メートルを目指しており、だんだん目標に近づいてきた。本市においても令和元年度が 14 万立方メートルで、平成 23 年度の 7 万立方メートルぐらいからだんだん増加している。ただ、令和 2 年度についてはコロナ禍の関係もあり微弱、確報はまだ出ていないが、少し減っていると聞いている。木材生産のうち皆伐と利用間伐の割合は 3 : 7、利用間伐が多い。だんだん皆伐も増えてきている。これは、更新伐関係の国補助事業の影響なども受けながら、10 年ぐらいはなかったが、だんだんチャレンジを始めたというところが現状かと思う（資料 P11）。

こちらが当地域の木材市場のスギ、ヒノキの木材価格である。私は昭和 52 年生まれで、もともとはたしか昭和 55 年ぐらいが一番高かったと思うが、そこから大きく下落して直近 10 年ぐらいは下げ止まりの感じかと思っている。こちらについては、これを上げなければ根本的な森林・林業行政の課題が解決しないかもしれないが、我々としても単価の関係はなかなか難しい課題である。大きく下がっているというのが現状である（資料 P12）。

それを踏まえ、FSC 取得の経緯を少し説明する。平成 17 年 7 月に 12 市町村が合併した。旧浜松市についてはもともと海岸の防災林や農業の風をよける林ぐらしか持っておらず、急に突然広大な森林を有した。面積が多く、しかも人工林が非常に多い地域である。国、県、市と比較してみると、森林率は国も 66%、県も 63%、浜松市も 66%と同じだが、人工林率は突出して高いというのが本地域の特徴である。この人工林が多い森林をどうするかということで、合併後最初に着手したのが浜松市森林・林業ビジョンという森林・林業の最上位計画をつくることである（資料 P13）。

これがビジョンの骨子である。理念として価値ある森林の共創。目標に、森林の視点、市域の視点、市民の視点とあるが、森林の視点として持続可能な森林経営・管理という目標を掲げた。その戦略として「育てる林業」から「売る林業」への進化を掲げた。昔、私

の父から聞いた話であるが、50年以上前父が大学から戻ってきたときには、ほかの産業に就くのは意味がないぐらい林業はよかったようである。林業に入って1億円林業をやろうと、間伐はもちろんであるが、枝打ちも丁寧にやって何とか大切に育ててきたというのがこの地域である。ただ、だんだん悪くなって行って、せっかく育ててきた林業がなかなか難しい状況にあった。そこで育てる林業から売る林業に進化していこうという戦略を掲げ、その方針の中でFSC森林認証を取得しようと掲げたのが取得のきっかけである。当時、新生産システムという大きい工場を建てて頑張っていこうというような政策もあったのだが、我々の地域としては、どちらかというところ、そういう大きい製材工場、大規模工場ではなく、大切に育ててきたものを環境的な付加価値も付けて高く売っていこうというところが、この骨子の根本にあると思ってもらえればと思う（資料P14）。

私は、森林部署の最初の3年間天竜にいたが、その後、本庁に来て最初のミッションが、平成21年度のFSC森林認証の取得だった。予算額400万円で1年間かけて平成22年3月にFSCの認証を取得した。国、県、市内6森林組合とのグループ認証である。市と森林組合、県と森林組合が連携して取得した事例はあるが、森林組合が連携して取得したのは全国初の事例と聞いている。現在市町村別の取得面積は1番、取得者別では2番で、山梨県が1番、2番が当市である。面積は2番であるが、市内のCOC取得者の皆さんについては、木材関係約70社が認証を取得しており、全国で最もFSCのサプライチェーンがつながっている地域の一つと自負しているところである（資料P15）。

これが組織図である。特徴としては、市町村別取得面積1番、関係森林所有者数が大体8,000人いる。今FSC面積の1番が山梨県、3番が三井物産株式会社である。例えば1番の県有林は県知事が印鑑を押せば取れる。三井物産株式会社も社有林であるから社長が印鑑を押せば取れる。当市については所有者が8,000人ぐらいいて、この一人一人から同意書を頂いて印鑑をもらうという作業が非常に大変だった。こういった形でFSCを取得して基盤を固めてきた。これからはFSCを活用した我々の政策になる（資料P16）。

本地域については、森林・林業施策を「浜松版グリーンレジリエンス」という呼び方をしている。グリーンレジリエンスというのは一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が提唱しているものであるが、自然資本を活用して地域の防災・減災と産業振興を同時に進めていく。以前、レジリエンス大賞をもらったのだが、それらを踏まえてやっていることはシンプルである。FSC森林認証制度に基づく持続可能かつ適切な森林管理と天竜材（FSC認証材）を活用した新事業の創出・木材利用の拡大を同時に進めていく。山の管理だけではなく、物を売るだけではなく、この2つの両輪を上手に回していくことを目標に進めているところである。さらに、ループ図の上の部分管理、下の部分が活用で、通常使う、植える、育てる、切るというサイクルがあるが、それにイノベーション的な創る、我々からすると「たくらむ」といったようなイメージの一つを加えて何とかこのループをもっと回していく、そして最終的には、天竜美林の多面的機能の強化と林業・木材産業の振興を同時に進めていこうというのが我々の考え方の根本である（資料P17）。

もう少し細かく何をやっているのかは、大きく分けて3つである。先ほど申し上げた FSC 認証制度に基づく森林整備・管理、そして FSC 材の利用拡大、最後に啓発やインフラ関係もやっている。この中で赤いところが今年度の新規事業や拡充である（資料 P18）。

さらに政策の中では、現在欠かせないのが森林環境譲与税の活用である。先に申し上げたとおり、令和3年度の譲与額は2億5,700万円である。今年度については新たに災害予防を目的とした森林整備の補助事業を立ち上げたのと、あと担い手確保の關係の補助事業を新設した。また、今まで令和元年度に約3,000万円を基金に積んだが、今年度については臨時の林道復旧が必要になったので、その積み立てを取り崩すことを考えている。さらに、昨年令和2年度から森林環境譲与税を効果的・効率的に活用するため、行政だけではなく地元の林材業関係者等の皆様と協議して、きちんと皆様の意見を聞きながら活用していこうということで「浜松市森林・林業未来構想会議」を立ち上げ、皆様の意見を伺って政策を進めている。令和3年度の活用事業を書かせてもらったので、また見てもらえればと思っている。イメージ的には譲与税を例えば10分の5が森林面積、10分の3が林業従事者数、そして人口が10分の2というような形で頂いているので、山の森林整備を中心にしながら林業従事者の担い手育成、また人口でも頂いているので、啓発関係、PR 関係にもバランスよく使っていこうというのが本市の考え方である（資料 P19）。

主要事業の1つ目の山側のところは、森林経営管理法もでき、本市についても「森林経営管理推進事業」と題して森林経営管理法に基づいた事業を進めているところである。適切に管理されていない森林について、森林所有者の意向確認、計画の作成、同意の取得等を実施しているところである。本市では委託事業でやっているが、この意向調査を中心に事業を実施しているところである。委託については、基本的に意向調査のアンケートで OK をもらえたら実際の山に入って簡易測量をしてプランニングをして同意をもらうというところまで委託しているところである。基本的には森林所有者数と面積を仕様書で書かせてもらって、この人数と面積をクリアしてきてほしいというような形の委託をしている。さらに、通常だと経営管理権を設定するのだが、我々森林経営計画もあるので、基本的に経営管理権の受託契約を取ってきていいと、経営管理権を設定せずに直に民間の事業者、委託業者が森林施業を実施できる直前まで進める。意向調査だけではなく森林整備の直前まで行う形をとり、これを「浜松版新たな森林管理システム」といった呼び方をしてこの事業を進めているところである（資料 P20）。

令和2年度の調査結果である。こちら昨年度については、仕様の中では調査人数が147人、面積が239ヘクタールとあったが、結果としては森林所有者が160人、面積272ヘクタールを調査させてもらった。内森林整備の同意については135人、243ヘクタール、利用間伐が115人で193ヘクタール、保育間伐が28人で48ヘクタールの準備ができ、これで経営計画を設定して向こう5年間で整備していく。調査の対象地を経営計画のないところ、また10年以上施業していなくて森林所有者の意向の分からないところとしている。今後も毎年調査は同様の面積を進めていきながら森林整備を進めていければと思っていると

ころである（資料 P21）。

主要事業の今年度の新規事業は、人の関係、担い手育成である。昨年度やった会議の中で、森林整備をする人がいなくなったら元も子もないというような意見を多々頂き、また、関係者が提案する事業に支援できるような事業を作ってくれという要望があり、もっと正直ベースに言うともものづくりだったり森林整備だったりという意向にも対応できるものができればよかったのだが、財政との折衝の中で「人材育成、担い手確保」というところ限定し、天竜材人材育成・担い手確保事業を新設させてもらった。こちらは、新規就業者が 1 名以上参加する技術向上に関する研修会の開催、担い手確保につながるインターンシップの受け入れ、現地見学会の開催に使えるような補助金である。実際に要望があったが自伐林家の林業研究会が作業道開設に関する講習会をやりたいという声もあり、その支援や、学校の子を 150 人ぐらい受け入れするときに自前でやるのはなかなか厳しいところがあり、そのスタッフの賃金を支援させてもらうことなどに使えればと思っている補助金である（資料 P22）。

併せて令和 3 年度の新規として、スマート林業や、技術的な ICT というところに踏み込めないかということで作った事業である。こちらはまだ入り口であるが、林道情報のデジタル化を進めて災害の発生状況を早期に把握対応するためにつくった事業である。大きく分けて 2 つで、1 つ目が林道管理システムの構築で、恥ずかしながら今まで林道の関係については Excel ベースと紙ベースで管理していた。ただ、土木部署、国・県・市道の関係についてはシステム管理が進んでおり、そのレベルに合わせてまず行こうというのがこの事業である。市道、県道と林道がくっついたところに災害が起きて、市道、県道、国道はすぐ分かるのだが林道の状況が分からないことも実際にあったりして、こちらの管理を一元化することをまずやる。2 つ目は、マッピング GIS データの取得で、崩れそうな路線は結構限定されており、こちらの全周囲の情報を取得して災害の前の情報をしっかり把握する。それによって実際の崩土がどのくらい出ているのか、現状どのくらい崩れていて、元はどのくらいだったのかという情報を適切に把握して復旧を早急にすすめていくための事業を新設した。以上が山側や人側の新規事業である（資料 P23）。

ここからは木材利用をどうやって進めているのかである。本地域については、どこもそうかもしれないが、木材の販売を地産地消と地産外商の 2 つの分野で進めているところである。その地産地消のまず 1 つ目で、住宅助成事業、天竜材の家百年住居（すまい）る事業を実施しているところである。こちらについては、今まで上限が 35 万円の補助金だったが、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、今年度から譲与税を活用して 50 万円に拡充した。昨年度までは一般材、通常天竜材だったら OK だったが、今年度からは天竜材かつ FSC 認証材に特化し、立米 2 万円、上限 30 万円の補助プラス工務店まで COC を取得してサプライチェーンがつながった場合については 20 万円の追加助成インセンティブ、合計 50 万円というよう事業とさせてもらっている。本市については、例えば間伐も、一般の山は 3 分の 1、認証林は 3 分の 2 と補助率を変えており、FSC 認証林・認証材にインセンテ

ィブを設け、FSC を核とした選択と集中のある森林・林業施策を進めているのが現状である。本市には約 10 万 3,000 ヘクタールの山があり、平等に広く施策を使うというような考え方もあるかと思うが、どちらかというところには充実させる、では頑張っているとは何か、頑張っている線を FSC として使っている。住宅助成については平成 19 年から進めているが、平成 23 年から FSC 材のインセンティブを設けており、昨年度まででちょうど 1,000 棟が FSC 材を使った住宅、そして 7,500 立方メートルぐらいが市内の民間住宅に使われている（資料 P24）。

近年戸建て住宅の建築数が減ってくる場所もあり、3 年ぐらい前から非住宅建築物の補助も新設した。こちらが天竜材ぬくもり空間創出事業である。当初は面積に応じて補助を出していたが、結構安くて人気がなく、これはいかんということで令和 2 年度から森林環境譲与税を活用してリニューアルした。非住宅建築物の新築・増築時の FSC 材購入費用の助成、そして非住宅建築物の材だけではなく FSC 製家具の購入費用についても支援をしている。こちらについては、昨年度初めて FSC 材の購入費用の 2 分の 1、家具の購入費用の 2 分の 1 とやってみたのだが、当初予算 500 万円を使い切り、補正して 1,500 万円にしたが、これもすべて使い切った。今年度については当初予算で 2,500 万円を計上し、広くいろいろな皆様に非住宅における木材利用を勧めているところである（資料 P25）。

次に、公共物件である。公共物件については、法に基づく基本方針を作りながら進めているところである。こちらの基本方針については、今年の 4 月から第 4 期がスタートしている。合併後の第 1 期は地元材を使う。第 2 期は FSC 材を使ってくれとうれしいというような感じだったが、なかなか使われなかった。第 3 期は、スギ、ヒノキについては FSC 材を徐々に使っていこうとした。今期については、譲与税も活用して積極的に木造・木質化を推進していく、今よりもっと木造や木質化を進めるぞ、地元のスギ・ヒノキについては 100%FSC 材と明記した次第である。さらに FSC 材を使った場合については、プロジェクト認証を取得してきちんと FSC 材を使ったことを PR するというのも明記している（資料 P26）。

先ほど流れのところでも言ったのだが、浜松市だと、FM の認証林、山があり、COC の事業者も既にして、認証の柱や板はもうつくれる。ただ、通常の流れだと、加工工場やゼネコンは基本的に COC を持っていないので、実際、FSC 材が使われていたとしても、途中で COC を持っていない人がいるので、認証材を使ったと言えないのが現状である。それを、COC を持っていない人たちがグループを作って審査の金を払って審査を受け、認証された建物である、FSC 材を使っていると主張できる制度が「プロジェクト認証制度」である。こちらをうまく活用して使ったことを主張しないと意味がないということで進めている（資料 P27）。

実際にこのプロジェクト認証を使ったものが天竜区役所である。日本で初めて公共建築物の一部で FSC プロジェクト認証を取得した。プロジェクト認証には建物全部を認証する全体プロジェクトと部分的に認証する部分プロジェクトがある。こちらについてだが、受

水槽、区長室の腰板といった一部に FSC 材を使ったのがこの天竜区役所である。時期的にも平成 23 年であったので建物全部には使えなかった（資料 P28）。

浜松中部学園については、平成 29 年、学校施設として初めてプロジェクト認証を取得した。こちらは前回の反省点も含めて認証材の使用量としては約 50 立方メートル使い、教室と廊下を仕切る学校間仕切りや建具の部分に天竜のヒノキ・スギを使った物件である。また、これはプロジェクトではないが、校舎の机・いすについても、500 基以上あったと思うがすべて木製の FSC 認証製品で学童机・いすを導入したという取り組みである（資料 P29）。

次の物件がもう少し大規模校の浜名中学で、使用量 215 立方メートルの物件である。基本的には新しい学校を造ったら、プロジェクト認証を取得していく方針。ただ、天竜材を使える部分が限られている、木造ではなかなかできない、学校間仕切りや建具の部分に限られてしまうというところがこれからの課題かと思う（資料 P30）。

プロジェクト認証については、昨年度、森林環境譲与税を使わせてもらって、浜松市には街中のビルの中に「浜松こども館」という子供の遊べる施設があるのだが、こちらは公共の類似児童施設として日本で初めてプロジェクト認証を取得したところである。日本で最初に取得した児童施設と言いたかったが、僅差で東北の商業施設の中にこういうものができてしまったという話を聞いて、2 カ月ぐらい遅れて、残念ながら「公共の」を入れたが、公共の施設としては一番である。木製遊具の構造材、斜めの滑り台の部分には使えなかったが、それ以外の部分に使用し、その他、子どもホールのフローリングに使っている。当市ではなるべく街中で木材を使っていきたい。ただでさえ北のほうは木材を使う意識があるが、南の都市部にいかに木材利用を進められるのが現在課題となっている。例えば、戸越銀座とかああいうものを見ていると何とかできないかと思いながら営業活動を今進めている（資料 P31）。

そのほか、FSC・CLT 利活用推進協議会もやっている。これは地域内の業界を越えた 120 社程度が参画しており、建築業、設計業、製材業、流通業、素材生産、金融機関等々である。我々が今まで持っていたものは、例えば自伐林家、森林組合、製材流通あたりまでの団体はあったが、これは金融機関のほうから天竜材を使った地域創生ができないかという相談をもらって立ち上げた事業である。業界を越えて様々な方に FSC を知ってもらいたい、もっと言うと天竜材を使ってもらいたいと、現在縦連携も含めて FSC 部会、CLT 部会、連携部会という部会を作りながら進めている（資料 P32）。

この協議会をきっかけに、信用金庫で天竜材を使った物件は、浜松磐田信用金庫於呂支店である。プロジェクト認証で、さらに全プロジェクト認証という木材が全部 FSC 材の物件である。金融機関としては全国で初の FSC の店舗として認められた物件である。次に磐田信用金庫も使用していただき、会議室の腰板等にも使ってくれた（資料 P33）。

遠州信用金庫では、FSC プロジェクト認証だけでなく「当庫は CLT も使ってみる」と言っていて、壁に CLT を使ってくれた。金融機関以外にも、地元ゼネコンが民間の共同住宅に CLT を使ってくれた。中を見せてもらったが、アパートの一室の一つの壁が木材というのはあ

まり見たことがなかった。あと真ん中を上っていく階段部分の側面も木材を使っており、皆さんの意識が非常に高まっているのを感じているところである（資料 P34）。

民間のほうでは非常に進めてもらっているが、市役所はどうなのかという声がかんたん上がってきて、これは昨年度やった事業である。市の庁舎も天竜材を使わなければいけないということで、庁舎の木質化事業である、木の癒やし空間創出・検証事業をやらせてもらった。公募型のプロポーザルを組んで委託業者を決定し、去る 2 月に木質化が完成した。市役所の総合案内は、元が味気ないところだったが、壁に木材を張った（資料 P35）。

この壁の反対側が左上で、こういった形で木質化ができた。これをずっと進んでいくと吹き抜けの空間がある。建築基準法の関係もあり、なかなか全部木を張れなかったのだが、オブジェ的な家具についても天竜材を使っている。いすは飛騨産業株式会社で造った圧縮のスギを使ったが、テーブルやベンチにも天竜材を使って今 PR しているところである（資料 P36）。

資料にはないが、当市では天竜材を使っていることを紹介する木製プレートの無料配布事業も行っている。これは、譲与税の会議の中で「木を使っているのは分かるが、天竜材か分からない」といった意見があり、それに対応するために木製プレートを配布し、いろいろなところに天竜材が使われていることを PR するための事業である。

こちらが今年度の新規事業。本市についてはオリ・パラ関係の有明体操競技場や選手村ビレッジプラザに多くの天竜材が使用された。このオリンピックをきっかけに持続可能性、環境配慮という考え方をレガシーとして広く市民に浸透させることにより天竜材の普及啓発、販路拡大を図っていきたいということで準備している事業である。一つが天竜材フォーラムという事業で、使用部分等を広く PR する予定である。12 月 10 日に開催予定であり、またぜひ注視してもらえればと思う。もう一つが、「Used in Village Plaza」天竜材後利用事業で、選手村ビレッジプラザでの使用は、天竜材を買ってもらったわけではなく、浜松市所有の木材を貸し出している状況である。この木材が今後戻ってくる予定であり、これを後利用する事業である。この戻ってきた木材のデザインコンペをやろうかと思っている。公共部門、あとノベルティ部門の二部門で実施を予定しようかと思っていて、このデザインコンペは当市直営でやる。優秀作品になったものの具現化を 500 万円ぐらいかけてやりたい。いいベンチのデザインができたり、例えばこのようなところを内装でできないかということでの採用策を実際に実現していく。（資料 P37）。

次に、地産外商、外に売る事業である。一つ目は、国内販路開拓事業と題して、「Japan Home & Building Show」が毎年年末に開催しているが、こちらに浜松市ブースを出している。周りを見ると大体静岡県などの県単位とか木協単位がメインであるが、市の単位で出ているのは多分当市だけかと思う。最初、平成 25 年度に出店した際、展示のほとんどが木の緑か木材の肌色だけだった。少し雰囲気を変えて、当市の天竜材は高級志向なのだという形の中で黒を基調として PR をしていったのが結構評価をもらっている。併せて平成 31 年度については、オリンピックの関連施設に FSC 材、天竜材が使われているというのを

広く皆様に PR させてもらった。ただ、令和 2 年度は、コロナ禍で予算はあったが出展は取りやめた。今年度も予算措置をしていない。コロナがもう少し収まったらというような考え方もあるし、コロナ禍における地産外商のやり方をこれから考えていかなければいけないかと思っている（資料 P38）。

広く浅くというような考え方が「Japan Home & Building Show」だとすると、もう一つ深く狭くというのでセールスミーティングを開いている。こちらは最初平成 27 年度に開催したが、目的はオリ・パラ関連施設への売り込みである。資料内の 27 年度ミーティングの概要とあるが、こちらの写真の左側のマイクを持っているのが浜松市長である。こちらは平成 27 年 9 月にゼネコンの鹿島建設株式会社、清水建設株式会社、株式会社竹中工務店、設計は株式会社日建設計、株式会社久米設計等々を呼んで、一般公開せずに会議室の中で市長自ら天竜材の PR をしたのがこの会議である。開催には、関係企業に来ていただきたいが知り合いがおらず、飛び込み営業のようなこともやりながら何とか開催できたという思い出がある。ただ、感想として一般の業者が行くよりも行政が行くと話を聞いてくれる印象があり、営業マンのような活動を結構やっているところである。平成 29 年度については、オリンピックも落ち着いて、建築関係もいいが家具に行ってみようかという話になり、大手家具メーカーのコクヨ株式会社、株式会社イトーキ、株式会社オカムラ、株式会社内田洋行、株式会社乃村工藝社というメンバーを集めて、浜松市の両脇に、片方が大手家具メーカー、もう片方がそことマッチングできそうな地元業者で会議を開催させていただいた。平成 30 年度のミーティングについては、環境先進企業の皆様、どちらかという FSC の紙を使っているような皆さん、イオン株式会社、花王株式会社、株式会社明治、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社、株式会社三越伊勢丹ホールディングス等。この皆さんに紙だけではなく木も使ってほしいと、浜松市長が直接説明することに加え、地元関係者とのマッチングを進めていった（資料 P39）。

そういった中で、家具関係のきっかけも作りながら製品開発ということで家具の開発の経費の 2 分の 1、上限 400 万円というような補助をさせてもらって、株式会社イトーキ、株式会社オカムラ、ナイス株式会社、飛騨産業株式会社と連携して商品を作り、その後の営業については業者様にお願いするような形の製品開発事業を進めている（資料 P40）。

FSC は国際認証であるから輸出もやっている。ただ、輸出は、丸太ではこういった実績が出ているが、製品でやりたいというところがあるものの、製品ではなかなかうまくいっていない。台湾、ベトナム等々への輸出にも支援している（資料 P41）。

次に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会での天竜材の供給である。本地域は、全国で言う大型木材加工工場はなく、中小の製材事業者の連携しかない。ただ、連携すれば大型物件にも対応可能な天竜材の安定供給体制を確立できたかと思っている。なぜかというと、「このはなアリーナ」という県の体育館の物件があった。構造材で言うと約 840 立方メートル、内装材が約 100 立方メートルの納材を求められたのだが、今までなら 1 社ではできないので断ったと思うが、何とか実現させたいという関係者の思いから、今まで個

人戦で対応していた業者が初めて手を結んだかと思う。横連携が実現し、その後、参加者が天竜材水平連携研究会も設立して、この 840 立方メートルは、実際に同一等級と呼ばれる非常に高品質の木材を納めたのだが、これが自信になって、オリンピック関連の物件も納められるのではないかとなり、行政が積極的に営業しながらきちんと供給体制の準備ができて進めていったのがオリンピック関連への取り組みである。最終的に合計していくと約 458 立方メートルの天竜材を関連施設に納めることができた（資料 P42）。

先ほど申し上げた「このはなアリーナ」や静岡空港にも天竜材水平連携研究会という地元製材の関係業者が納材した。なお、参加者はすべて COC を取得している（資料 P43）。

これらを踏まえながらオリンピック関連に納めることが決まった。浜松市としてはオリンピック関連をどうしてもやりたかった。理由を簡単に言うと、あの東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設に納材した天竜地域というインパクトを与えたかった。アンテナショップとしても PR できると思う。天竜材のマーケティング拠点としても活用できる。さらに言うと木材商社、ゼネコンなどに「これからの SDGs 時代に FSC 材を使いたい、どこなら FSC 材が調達できるだろう、天竜地域なら準備できる」という実績をインプットをしたかったというのが正直なところである（資料 P44）。

一番の物件としては有明体操競技場である。我々は外装材である。梁部分が 1,500 立方メートルあるが、これはカラマツだった。当市はカラマツがないので手が出なかった。外装材については約 800 立方メートル、こちらについては宮崎、秋田、天竜の 3 地域で納材したが、我々は 426 立方メートル納材しトップシェアを誇ることができた。簡単に言うと建物に 4 面あるが、2 面は天竜材と理解してもらえればと思う（資料 P45）。

そのほかの物件としては、選手村ビレッジプラザである。これは売ったわけではなく貸し出しているのだが、約 32 立方メートルの天竜材を納めることができた。納材した約 1,500 本の一本一本に「浜松市」の印字が必要で結構大変だった。これが戻ってきて、今後の後利用を進める（資料 P46）。

新型コロナウイルス感染症対策ということで我々もこの 1 年強いろいろな制限もありながら、ただ、新型コロナウイルス感染症対策が何か木材に結び付かないかということで、新しく「新しい生活様式支援天竜材活用事業」をつくった。簡単に言うと 3 密対策を目的とする天竜材を使用した木材什器の購入設置に対する助成である。上限 50 万円で補助率 3 分の 2、例えばパーティション、もっと言うと飲食店で席を減らして外にベンチやテーブルを出す、木製で天竜材の FSC 材ならそれも OK である。何とかコロナ禍でも天竜材を広く皆様に知ってもらうことができないかということで進めている事業である（資料 P47）。

以上、FSC を核としながら様々なステージで天竜材を使ってもらえるような工夫をしているのが現状である。ご静聴ありがとうございました。